医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたしますので、ご了承ください。

◆医療情報取得加算	
初診時(月1回)	1 点
再診時 (3 か月に 1 回)	1点

※ 初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診され た場合は初診料の算定をする場合がございます。

正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の 利用にご協力をお願いいたします。

令和6年12月1日